

令和2年度 所属別特命随意契約（工事）

所属	区分	合計		*1 緊急工事		*2 小規模事業者		*3 業者選定	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
政策経営部		2	1,239,095	2	1,239,095				
総務部		15	3,702,930	7	2,706,330	8	996,600		
区民文化部		23	6,091,415	9	3,553,055	11	1,523,390	3	1,014,970
産業経済部		3	643,280	2	500,280			1	143,000
健康生きがい部		21	5,780,706	3	347,820	12	2,008,366	6	3,424,520
福祉部		2	399,300	2	399,300				
子ども家庭部		61	9,551,920	20	3,223,645	39	5,847,242	2	481,033
資源環境部		7	3,177,897	1	280,500	1	101,200	5	2,796,197
都市整備部		6	1,462,620			5	957,891	1	504,729
土木部		47	16,375,315	17	8,742,140	20	4,460,005	10	3,173,170
教育委員会事務局		313	114,116,746	222	95,451,340	87	15,764,541	4	2,900,865
学 校		92	12,893,770	8	1,037,520	64	8,492,104	20	3,364,146
合計		592	175,434,994	293	117,481,025	247	40,151,339	52	17,802,630

※ 業者選定の理由

- * 改修を要する設備等を製造した事業者又は設置した事業者であるため 17件 6,653,842円
- * 改修を要する設備等の保守点検を行っている事業者であるため 21件 6,307,536円
- * その他（建物所有者又は施工場所管理者が指定する事業者、施工場所と同一又は隣接地で別工事の施工を行っている事業者、施工に必要な特殊技術を有する事業者等） 14件 4,841,252円

*1 特に緊急を要することから緊急工事等運用基準（平成20年6月20日総務部長決定）を適用し、特命随意契約を行うもの

*2 予定価格30万円以下の案件において、板橋区小規模事業者登録要綱（平成17年6月1日区長決定）による登録を行った事業者の受注機会の拡大を図るため、特命随意契約を行うもの

*3 当該事業者以外に履行が困難である等の理由により、事業者を選定して特命随意契約を行うもの